

平成29年度（第56年度）

事業計画・収支予算書

（
自 平成29年 4月 1 日から
至 平成30年 3月 31日まで
）

一般社団法人 **中央酪農会議**

平成29年度（第56年度）事業計画

I. わが国の酪農等を巡る情勢

1. 国内外経済の動向

世界経済は、米国で大型減税や財政政策、規制緩和を軸とするトランプ政権の行方や、欧州主要国の選挙における反EUや反移民の動静とイタリアの銀行不安など、不安定化の可能性が高まっている。国内では、景気全体は緩やかな回復基調が続いているとされるが、インバウンド消費の鈍化や深刻な労働力不足のなか、天候不順や野菜高騰などもあり、消費者の節約志向が高まっており、家計には慎重な見方が強い。

2. 生乳生産の動向

全国の生乳生産は、昨年、北海道での低気圧や台風襲来、九州での熊本地震と水害など、自然災害が相次ぎ、酪農にも大きな被害が生じ、この影響を脱しきれない状況が続いている。特に、都府県では、乳牛頭数減少による生産基盤の弱体化に歯止めがかかっていない。

さらに、堅調な穀物の国際市況と為替情勢から、配合飼料価格が値上げされるなか、北海道でのコーンサイレージの品質低下や、都府県での後継牛確保が、今後の生乳生産の懸念材料であり、喫緊の課題となっている。

3. 牛乳乳製品の消費動向

牛乳の消費は、各指定団体及び本会議の理解醸成活動に加え、牛乳の効用を取り上げた年末年始のTV番組等の影響もあって堅調に推移し、はっ酵乳も消費が拡大している。乳製品に関しては、オセアニアや欧州などで収益が悪化した酪農家が生産量を削減し、世界的な供給過剰感が薄れたことから、乳製品国際価格が上昇に転じている。独立行政法人農畜産業振興機構の輸入業務の入札も跳ね上がり、国内相場への波及も懸念されている。国産牛乳乳製品の安定供給のための生産基盤の維持強化と品質確保が引き続き重要な課題となっている。

4. 農政の動向

補給金制度の見直しは、暫定措置法を廃止し、畜産経営安定法の改正

案に恒久的制度として位置づけることとなり、閣議決定がなされた。指定団体の利点を残すとともに、焦点となった部分委託は、省令で歯止めをかけることとなったが、規制改革推進会議は自由な販売に固執しており、引き続き注視が必要な状況にある。一方、指定団体等生産者組織の業務・組織の見直し改善については、引き続き酪農家から支持されるよう、スピード感を持った対応が急務となっている。

また、生乳の特性から、指定団体の機能が酪農経営安定に不可欠であり、安全安心と安定供給を担保することにつき、組織内外に丁寧に説明することが一層重要な状況にある。

5. 国際交渉の動向

トランプ米大統領のTPP離脱署名を受け、日米はFTAなど二国間交渉へとかじを切れれば、米国からの要求がより厳しくなる可能性が高い。また、TPPに代わるアジア太平洋地域の貿易ルール作りを進めようとする機運も高まりつつある。一方、日欧EPAについても、日欧双方で早期の「原則合意」を目指す情勢にあり、予断を許さない状況にある。

II 平成29年度事業の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、29年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1. 事業実施に当たっての重点事項

生産者が出荷先を自由に選べる環境を作るとした酪農改革は、補給金の交付対象を拡大し、全量委託の原則が廃止された。“いいとこ取り”を防ぐため、指定団体が取引を拒否できる措置を省令で設けることとなったものの、腐敗しやすい生乳の特質を踏まえると、安全安心な生乳の安定供給と酪農経営の安定のためには、酪農家が自主的に指定団体の枠組みから離脱しないよう丁寧な説明を行うとともに、指定団体の共販体制の維持強化が重要である。

このため、以下の重点的な取り組みを推進する。

(1) 指定団体機能に関する理解醸成

安全・安心な国産の牛乳乳製品の供給を担保する指定団体の生乳共販の意義及び重要性について、組織内外への啓発活動を強化する。

なお、指定団体及び関係者のマスコミ対応力を強化するため、マニュ

アル等の作成及び研修会等の開催等を行う。

(2) 指定団体の円滑な受託販売支援

生乳の特性とそれを踏まえた指定団体機能の重要性に係る共通ツールの作成・提供とともに、本会議役職員の現地派遣等を通じたきめ細かな情報提供等、地域での取り組みを支援する。

補給金交付の見直し並びに全量委託原則の廃止に伴い、指定団体の生乳受託販売に悪影響が生じないように、酪農家との円滑な契約締結等のため、専門家によるアドバイス並びに研修会等を通じた対応支援を行う。

(3) 指定団体等の改革支援

組織のスリム化や1県1団体化等再編を目指す業務推進計画の着実な実行に向け、指定団体、全国連並びに関係者との検討並びに地域での協議への参画支援とともに、これらをテーマとした役職員研修会等の開催による啓発を行う。

(4) 酪農全国基礎調査による実態把握

生産基盤の維持強化と必要な対応策の立案等を図るため、生乳生産現場が抱える課題の把握と指定団体の機能強化の確実な実行等を目的に、酪農家の意向調査（酪農全国基礎調査）を実施する。

2. 事業・運営に当たっての留意点

(1) 事務局体制と財源

現行の正職員体制を基本としつつ、公募事業について派遣等の職員による円滑な実務体制を確保するとともに、組織運営は、現行水準の会費及び賦課金を基本に、経費節減を徹底する。なお、理解醸成等の活動については、引き続き、他団体との連携や公募事業等を含め効率化・重点化に努め、節減となった賦課金は返還する。

(2) 事業実施に係る留意点

制度見直しなどの酪農情勢や本会議事業について、拋出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努める。

なお、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの対応を行うほか、拋出に関して酪農家単位に適切な情報を届けるよう留意する。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業（公益目的事業（継続事業1））

（1）酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

① 国際交渉等への対応

米国のトランプ新大統領がTPP離脱、アジア太平洋地域の各国との2国間自由貿易協定を目指す意向を表明するなか、TPP加盟国では、豪州主導による代替案の検討が行われている。また、28年末に急浮上した日欧EPA交渉は、年内の大筋合意に至らなかったが、主席交渉官会合等が継続的に行なわれており、予断を許さない状況が続いている。いずれも乳製品輸出大国との交渉であり、決着内容如何によっては、国内牛乳乳製品需給に悪影響を与える可能性がある。このため、引き続き交渉状況の把握・分析・指定団体等への情報提供を行なう。

② 生乳需給安定化対策の実施

ア 平成29年度生乳需給安定化対策の実施

厳しい酪農の経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫等の状況を踏まえ、平成27年度に、「3カ年間は生乳の増産・維持を基本とする中期計画生産」を実施することを決定した。

29年度は、中期計画生産の最終年に当たることから、大きな枠組みの変更は行わないことを基本とするが、計画生産目標数量等の設定等に当たっては、各指定団体の受託計画を尊重する。併せて、制度改革の動向を踏まえつつ、必要に応じて万一生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策（セーフティネット対策）の検討を行う。

また、指定団体と連携のうえ、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤強化の取組を支援する。

イ 平成30年度以降の生乳需給安定化対策の検討・策定

酪農制度改革に伴う国の需給調整への関与並びに酪農経営を取り巻く環境や牛乳乳製品市場等の環境変化等の動向を踏まえ、30年度以降の生乳需給安定化対策について検討を行うこととする。

ウ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る

情勢に関連する資料・データの提供を行う。

③ 生産基盤維持・強化対策の実施

公募可能な補助事業への応募・実施を通じ、各地域・生産現場での乳用後継牛の確保等の生産基盤維持・強化の取り組みを支援する。また、先進事例・知見等の情報の収集・提供を行う。

なお、働き方改革で措置された酪農経営体生産性向上緊急対策（楽酪事業）について、積極的活用を広報する。

(2) 補給金制度改革等への対応

平成29年春の通常国会において、「畜産経営の安定に関する法律（畜安法）」の一部改正により、加工原料乳生産者補給金制度の畜安法への一本化が進められているものの、政省令等詳細な仕組みについては、継続検討が行われる予定となっている。

今後とも生乳需給及び乳価の安定を図るため、これらの動向を注視し、情報の収集・分析を行なうとともに、指定団体・JA全中等と一体となって必要な対応を講ずる。

また、同法の30年4月の施行に伴い、生乳生産現場及び生乳流通が混乱する等の悪影響が生じないように、以下の事項に取り組む。

- ア 指定団体機能強化の支援
- イ 指定団体の品質管理体制の支援
- ウ 需給安定化対策・生産基盤強化対策の実施
- エ 生乳流通制度の意義・役割等に係る業界内外への理解醸成活動
- オ 「いいとこ取り」の防止、生産者間の公平性が担保されるような仕組みの検討
- カ 新制度移行に際しての指定団体への支援

(3) 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ア 酪農経営の実態に係る情報
- イ 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ウ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- エ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- オ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- カ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

① 生乳取引交渉支援

指定団体が行なう生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る情報の収集・分析・提供並びに理解醸成活動を行なう。

② 指定団体機能の強化・支援

各指定団体の業務推進計画の着実な実行を推進するための情報の収集、指定団体等間の情報共有及び必要に応じた指定団体支援を実施する。

また、補給金制度改革を踏まえた、指定団体の受託販売体制への円滑な移行支援。さらに、制度見直しに伴う受託販売契約等に関し、専門家を通じたアドバイスや勉強会等の他、マスコミからの取材対応に係るスキルアップとマニュアル等の作成を行なう。

③ 指定団体の品質管理体制支援

ア 生産現場における安全安心の確保の取り組みへの支援

業界関係者による生乳の安全・安心の確保のための全国協議会等を軸にした以下の取り組みを継続実施し、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引の実現に資する。

(ア) 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における記帳記録保管の取り組みの支援

(イ) 生産現場での使用頻度の高い農薬等の把握（管理対象物質の設定）及びJミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（定期的検査等）の実施

イ 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

現行の品質管理・チェック体制等の再確認等を行なうとともに、必要に応じて流通段階での品質管理体制向上等の取り組みに係る支援を行なう。

ウ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な検討を行なう。また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、生乳品質管理に係る積極的な情報発信・提供を行なう。

(5) 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業(公益目的事業(継続事業2))

補給金制度については、詳細なルールが29年度も継続検討が予定されている状況のなか、指定団体の生乳共販が、酪農経営の安定と高品質な製品の生活者への安定供給に不可欠であることについて、組織内外に丁寧の説明することが一層重要となっている。

また、国際貿易交渉の行方が予断を許さない状況のなか、オセアニアや欧州などでの生乳生産の減少と中国での乳製品需要の高まりなどを背景に、乳製品国際価格は再び上昇傾向にあり、国内の乳製品需給に影響が生じる懸念もある。

こうした状況を踏まえ、酪農家の指定団体の枠組みからの離脱を助長する報道や生活者の国産支持意識の低下を抑制し、生活者の支持・共感を強固にするため、引き続き「牛乳乳製品という基礎的食料の安定供給」及び「国産の信頼性(=安全・安心)」という視点を訴求ポイントとして、昨年度に策定した「3年程度の中期的な戦略」を基本に各種事業を展開する。

なお、他団体との連携により効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、生産現場における理解醸成の実践者である酪農教育ファーム等からの情報発信も継続して実施する。

(1) 中央情報発信事業

日本酪農及び安全・安心な国産の牛乳乳製品の重要性と、それを支える指定団体(生乳流通の仕組み)を主要な訴求テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持を高めるため、後継者を含む酪農家の意識啓発も視野に、酪農関係者、生活者、メディア、流通をターゲットに設定し、適切な媒体を活用した情報発信を行う。

6月の「牛乳の日・牛乳月間」及び10月を中心とする「牛乳定着強化月間」を重点に、指定団体や全国連と協調した全国統一的・一体的な活動展開を図る。

① 酪農関係者対応

生乳の特質を踏まえ、安全・安心な国産生乳の安定供給と酪農の経営安定には、指定団体の共販体制が不可欠であることについて、酪農家や生産者組織関係者への意識啓発を強化する。

具体的には、補給金制度改革を踏まえた、酪農家向けの啓発ツール作成（データ提供）やWEB等での情報提供をはじめ、業界紙等への記事広告の掲載、生乳受託販売契約の見直し等に係る法的課題に関する専門家のアドバイスや勉強会の開催ほか、マスコミ対応力向上のための研修会の開催や対応マニュアルの作成等を行う。

② 生活者対応

「国産への期待に応える日本の酪農」への応援意識を喚起するため、牧場や生産者組織のほか、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等へ定期的に配布するオリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」の発行等を通じ、酪農業の果たす役割や生乳流通の仕組み、牛乳乳製品の効能など、基礎的な情報を引き続き発信する。

また、生産現場の取り組みや指定団体の重要性等を題材として、有識者や酪農関係者の協力も得て、生活者並びに政府関係者向けに、それぞれ閲覧数の多い新聞への広告掲載、量販店・直売所など生活者が牛乳乳製品を手にする場面での媒体活用や、複数の媒体に掲載するクロスメディア企画等も取り入れながらきめ細かい酪農情報等の提供を行う。

牛乳の日・牛乳月間には、消費者体験型のイベントの実施や酪農団体との共同企画、農業関係者中心のイベント等への参加、併せて、牛乳定着強化月間に、主婦向け雑誌を活用した特集記事等の掲載を実施する。当重点時期においては、出版社の協力も得てMILK JAPANのこれまでのコンテンツを活用したPR用書籍の制作販売や、酪農や牛乳乳製品の関心喚起のため28年度に作成した動画を活用した拡散対策を実施する。

③ メディア対応

メディア関係者を対象とした説明会の開催や、生産現場に招くメディアツアーの実施、JDCニューズレターの配布などにより、日本酪農の重要性と安全・安心、安定供給に寄与する指定団体の重要な役割等について継続的に広報する。

さらに、既存の資料やデータ等を活用した「ファクトブック」を作成し、メディア等に提供する。

④ 流通対応

国際的な乳製品需給を巡る情勢が不安定な状況のなか、指定団体を通じて安定供給される安全安心な国産牛乳乳製品への信頼感や、牛乳乳製品を価値に見合った価格で販売する意識を啓発するとともに、生産現場での取り組みや牛乳・乳製品の機能性訴求のため、売場担当者向け情報誌の作成や流通専門誌への特集記事の掲載等を実施する。

(2) 国産ナチュラルチーズの振興

酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上並びに新たな販路の拡大等のため、消費者及びバイヤーへの理解醸成を目的に、国産ナチュラルチーズの専門家による品評の場として第12回オールジャパンナチュラルチーズコンテストを開催する。

また、日本チーズ生産者の会と連携した事業を通じて、国産ナチュラルチーズの振興を図る。

(3) 地域実践支援事業

① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、認証を受けたファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら行う「酪農教育ファーム活動」を推進し、酪農の価値や酪農家の生き方を消費者等に直接伝えることで、酪農の存在意義と価値の再認識につなげる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底しつつ、各種研修会の開催、機関誌（感動通信）の発行、関係者への情報発信等を行う。なお、30年度が酪農教育ファームの本格的活動20年の節目に当たることを踏まえ、今後の活動の更なる発展を目指した取り組みを検討する。

② 酪農が地域で存続していくために、酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動や、酪農家が震災地域で児童等に行なう復興支援活動及び地域の後継者世代の酪農家同士の交流活動等に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、指定団体制度とその機能、指

定団体が果たしている社会的な責任について正しい情報を伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガ等の配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

(5) 酪農全国基礎調査

生乳生産基盤の維持強化並びに指定団体の機能強化を図るうえで、酪農経営の実態と酪農家の経営意識等の把握が不可欠であることから、酪農全国基礎調査を実施し、経営類型等に基づいた分析等により地域での課題解決に向けた検討につなげる。

(6) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査により牛乳乳製品の放射性物質に係る安全性は確保されているが、国の除染効果も限定的であり、原子力発電所事故発生周辺地域産の生乳の風評被害は未だ終息しているとはいえない。

こうした状況を踏まえ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、拠出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

3. 牛乳定着化・地域支援事業

22年度から実施している「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的重点時期等を踏まえ、指定団体が生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動を支援することによって、国内酪農業への理解と支援の拡大を図る。

具体的には、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツを活用し、以下の取り組みを実施する。

- ① WEBを中心にPCサイトやFacebook、Instagramを活用し、地域でのイベント紹介や、中央情報発信事業と連動した酪農や牛乳乳製品に関する基礎的な情報や牛乳を料理に活用することを促進するためのレシピ等を紹介するコンテンツ作成、国内酪農業への理解者・支援者獲得に直接的に繋がる数量限定のプレゼント企画のほか、近年利

用者が増加している SNS「LINE」スタンプ第 3 弾の制作・販売など、継続的、恒常的な情報発信・拡散による露出を図り、地域における取り組みの後押しを行う。

さらに、WEB コンテンツの一つとして、全国各地の酪農家と乳牛を紹介するコンテンツを新たに追加するとともに、補給金制度改革の内容など酪農を巡る情勢を生活者にわかりやすく伝える企画等も適宜実施する。

- ② 地域でのイベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。
- ③ その他、食品企業などの商品パッケージ・牛乳パック側面広告などのコラボ等も継続実施する。

4. 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進等）を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

なお、指定団体の役割・機能等に対する酪農家からの支持を強化するための取組についても助成対象とする。

5. 酪農経営支援総合対策事業

（独）農畜産業振興機構の平成 29 年度畜産業振興事業のうち、「乳用後継牛緊急確保対策」、「生乳流通体制合理化推進対策」、「生乳需要基盤確保対策」に取り組み、地域の実情に応じた酪農生産基盤の確保強化並びに、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

平成29年度収支予算

（ 自 平成29年 4月 1 日から
至 平成30年 3月31日まで ）

平成29年度収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位 科目	29年度予算	28年度予算	差
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	115,504	115,471	33
2) 受取補助金等	0	3,482,238	▲ 3,482,238
3) 受取負担金	11,076	6,000	5,076
4) 受取賦課金	697,332	695,311	2,021
5) 雑収益	4,340	4,000	340
6) 指定から一般への振替額	0	0	0
7) 他会計からの振替額	0		0
経常収益計	828,252	4,303,020	▲ 3,474,768
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	7,260	7,260	0
給料手当	83,419	88,693	▲ 5,274
臨時雇用賃金	14,792	20,616	▲ 5,824
退職給付引当費用	9,678	9,804	▲ 126
役員退任慰労金	1,227	1,730	▲ 503
退職給付引当金	8,451	8,074	377
福利厚生費	20,685	22,451	▲ 1,766
会議開催費	5,301	9,322	▲ 4,021
旅費	4,975	9,515	▲ 4,540
交通費	2,812	2,993	▲ 181
減価償却費(ソフトウェア)	572	0	572
減価償却費	220	220	0
建物	220	220	0
什器備品	0	0	0
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	6,744	6,964	▲ 220
賃借料	13,352	13,352	0
印刷製本費	4,236	20,202	▲ 15,966
通信運搬費	166	2,160	▲ 1,994
諸謝金	13,450	6,300	7,150
租税公課	5,000	5,000	0
支払助成金	115,722	3,591,017	▲ 3,475,295
研修会開催費	3,810	4,987	▲ 1,177
イベント開催・出展経費	44,700	51,146	▲ 6,446
調査費	7,882	8,236	▲ 354
委託費	94,347	99,714	▲ 5,367
海外調査費	1,538	2,000	▲ 462
啓発資料作成費	9,800	4,100	5,700
広報活動費	42,064	55,726	▲ 13,662
支援ツール制作	32,650	32,650	0
広告掲載費	114,764	130,124	▲ 15,360
保管費	3,240	3,240	0
支援システム・HP保守管理	60,585	61,620	▲ 1,035
調査分析費	12,613	108	12,505
情報コンテンツ制作費	0	0	0
メディア活用費	0	0	0
地域活動費	151,000	151,000	0
雑費	0	417	▲ 417
事業費計	887,377	4,420,936	▲ 3,533,559

科目	会計単位	29年度予算	28年度予算	差
2) 管理費				
役員報酬		7,140	7,140	0
給料手当		23,581	14,607	8,974
臨時雇用賃金		4,830	0	4,830
退職給付引当費用		3,392	2,806	586
役員退任慰労金		1,003	500	503
退職給付引当金		2,389	2,306	83
福利厚生費		6,315	4,148	2,167
会議開催費		4,100	4,100	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		1,288	1,107	181
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		0	0	0
建物		0	0	0
什器備品		0	0	0
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		1,906	1,136	770
賃借料		3,338	3,338	0
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
渉外費		900	900	0
管理費計		73,090	55,582	17,508
経常費用計		960,467	4,476,518	▲ 3,516,051
当期経常増減額		▲ 132,215	▲ 173,498	41,283
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 132,215	▲ 173,498	41,283
一般正味財産期首残高		353,533	527,032	▲ 173,499
一般正味財産期末残高		221,318	353,533	▲ 132,215
II. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高		221,318	353,533	▲ 132,215

注: 借入限度額 60,000千円

平成29年度収支予算書内訳表
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業	法人会計	合計
		継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促進 対策事業		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
1) 受取会費						115,504	115,504
2) 受取補助金等						0	0
3) 受取負担金						11,076	11,076
4) 受取賦課金	32,452	480,680	513,132	184,200	0	0	697,332
5) 雑収益	2,000	0	2,000	0	2,340	0	4,340
6) 指定から一般への振替額							0
7) 他会計からの振替額							0
経常収益計	34,452	480,680	515,132	184,200		128,920	828,252
(2) 経常費用							
1) 事業費							
役員報酬	5,940	1,320	7,260	0			7,260
給料手当	55,987	27,432	83,419	0			83,419
臨時雇用賃金	5,000	9,792	14,792	0			14,792
退職給付引当費用	6,676	3,002	9,678	0			9,678
役員退任慰労金	1,004	223	1,227	0			1,227
退職給付引当金	5,672	2,779	8,451	0			8,451
福利厚生費	14,011	6,674	20,685	0			20,685
会議開催費	1,245	4,041	5,286	15			5,301
旅費	3,574	936	4,510	465			4,975
交通費	1,905	907	2,812	0			2,812
減価償却費(ソフトウェア)	572	0	572	0			572
減価償却費	110	110	220	0			220
建物	110	110	220	0			220
什器備品	0	0	0	0			0
消耗品費	0	0	0	0			0
賞与引当繰入額	4,526	2,218	6,744	0			6,744
賃借料	8,345	5,007	13,352	0			13,352
印刷製本費	3,366	870	4,236	0			4,236
通信運搬費	72	94	166	0			166
諸謝金	260	13,190	13,450	0			13,450
租税公課	0	5,000	5,000	0			5,000
支払助成金	15,969	99,753	115,722	0			115,722
研修会開催費	0	3,810	3,810	0			3,810
イベント開催・出展経費	0	44,700	44,700	0			44,700
調査費	36	7,846	7,882	0			7,882
委託費	2,207	92,140	94,347	0			94,347
海外調査費	1,538	0	1,538	0			1,538
啓発資料作成費	100	9,700	9,800	0			9,800
広報活動費	0	42,064	42,064	0			42,064
支援ツール制作	0	12,400	12,400	20,250			32,650
広告掲載費	0	114,764	114,764	0			114,764
保管費	0	3,240	3,240	0			3,240
支援システム・HP保守管理	8,465	8,650	17,115	43,470			60,585
調査分析費	0	12,613	12,613	0			12,613
情報コンテンツ制作費	0	0	0	0			0
メディア活用費	0	0	0	0			0
地域活動費	0	31,000	31,000	120,000			151,000
雑費	0	0	0	0			0
事業費計	139,904	563,273	703,177	184,200	0		887,377

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業	法人会計	合計
		継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促進 対策事業		
2) 管理費							
役員報酬						7,140	7,140
給料手当						23,581	23,581
臨時雇用賃金						4,830	4,830
退職給付引当費用						3,392	3,392
役員退任慰労金						1,003	1,003
退職給付引当金						2,389	2,389
福利厚生費						6,315	6,315
会議開催費						4,100	4,100
旅費						2,500	2,500
交通費						1,288	1,288
通信運搬費						2,300	2,300
減価償却費						0	0
建物						0	0
什器備品						0	0
消耗什器備品費						700	700
消耗品費						1,800	1,800
賞与引当繰入額						1,906	1,906
賃借料						3,338	3,338
印刷製本費						1,200	1,200
諸謝金						1,600	1,600
租税公課						300	300
支払負担金						1,700	1,700
雑費						1,600	1,600
調査費						2,600	2,600
渉外費						900	900
移転経費						0	0
管理費計		0	0	0	0	73,090	73,090
経常費用計		139,904	563,273	703,177	184,200	73,090	960,467
当期経常増減額		▲ 105,452	▲ 82,593	▲ 188,045	0	55,830	▲ 132,215
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益				0	0	0	0
経常外収益計				0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計				0	0	0	0
当期経常外増減額				0	0	0	0
他会計振替額				0	0	0	0
当期一般正味財産増減額				▲ 188,045	0	55,830	▲ 132,215
一般正味財産期首残高				0	9,346	344,187	353,533
一般正味財産期末残高				▲ 188,045	9,346	400,017	221,318
II. 指定正味財産増減の部							
1) 基金繰入額				0	0	0	0
2) 基金運用益				0	0	0	0
3) 預り補助金等運用益				0	0	0	0
4) 預り補助金等取崩額				0	0	0	0
5) 預り補助金等繰入額				0	0	0	0
6) 一般正味への振替				0	0	0	0
当期指定正味財産増減額				0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0	0	0	0
指定正味財産期末残高				0	0	0	0
III 正味財産期末残高				▲ 188,045	9,346	400,017	221,318

注: 借入限度額 60,000千円